

1. 育種資源の確保について

4 - 1

現状・課題

我が国の消費者等が求める品質と海外の改良方向にズレが生じる傾向
種豚輸出国における疾病の発生により育種資源の輸入が制限

海外における改良素材の確保が困難

対応方向

公的機関を中心とした国内での育種資源の維持・活用体制の構築が必要

(独) 農業生物資源研究所においては、引き続き遺伝資源の収集、保存及び配布の取組を実施。

(独) 家畜改良センターにおいては、引き続き育種素材の導入・供給を実施。

(社) 日本養豚協会を中心として、国内の凍結精液の保存状況や利活用の可否等の情報を収集・整理し、豚凍結精液の有効活用体制の構築を検討。

平成19年7月11日
(社)日本養豚協会

豚凍結精液利活用推進検討会(仮称)について

1 目的

今後の豚改良増殖体制強化のためには、公的機関等において育種資源を確保し、有効に活用できる体制を構築することが重要である。豚凍結精液については、これまで、農業生物資源研究所におけるジーンバンクの取組や都道府県等の独自の取組により、製造・保存されてきたが、保存状況や利活用の可否等の情報が全国規模で整理されていないことから、本検討会において、保存状況等を調査するとともに、今後の豚凍結精液の有効活用体制について検討する。

2 委員構成

(社)日本養豚協会、(独)農業生物資源研究所、都道府県畜産試験場、民間種豚生産者等

3 スケジュール(案)

- 19年 9月頃 : 第1回検討会の開催(凍結精液保存状況の調査内容等)
- 10月以降 : 凍結精液保存状況等の調査
- 20年 1月頃 : 第2回検討会の開催(豚凍結精液情報提供体制等)
- 4月以降 : 豚凍結精液情報の提供

